

国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの取扱いに関する要領

(趣旨)

第1条 この要領は、国立国会図書館が実施する図書館向けデジタル化資料送信サービスにより佐倉市立図書館が送信を受けたデジタル化資料（以下「国立国会図書館デジタル化資料」という。）の利用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(利用対象者)

第2条 国立国会図書館デジタル化資料を利用できる者は、佐倉市立図書館の管理運営に関する規則（昭和51年佐倉市教育委員会規則第2号）第7条第1項に規定する図書館資料の個人貸出しを受けることができる者であって、同条第3項の規定により貸出カードを交付されたもの（以下「登録利用者」という。）とする。

(利用目的)

第3条 登録利用者は、調査研究を目的とする場合に、国立国会図書館デジタル化資料を利用することができる。

(閲覧申込み及び閲覧手続)

- 第4条 国立国会図書館デジタル化資料の閲覧（以下「閲覧サービス」という。）を希望する登録利用者は、閲覧サービスを実施している佐倉市立図書館に来館し、職員に有効期限内の貸出カードを提示の上、国立国会図書館デジタル化資料閲覧申込書（別記様式第1号）により申し込むものとする。
- 2 閲覧サービスは、図書館が指定する閲覧用端末において行い、閲覧サービスを利用した者は、閲覧の終了後、直ちに職員にその旨を申し出るものとする。
 - 3 国立国会図書館デジタル化資料送信サービスへのログイン及びログアウトは、職員が行う。

(閲覧サービス利用時間)

第5条 閲覧サービスの利用は、図書館開館日の午前9時から午後5時までとし、1人当たりの閲覧時間は、1日1回1時間までとする。ただし、次に利用を希望する者がいないときは、30分間に限り延長できるものとする。

(閲覧に際しての禁止事項)

第6条 閲覧サービスを利用する者は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 閲覧用端末への外部記憶装置の接続
- (2) 閲覧用端末の画面撮影

- (3) 画面キャプチャ又は資料の電子ファイルの取得
- (4) その他、著作権を侵害する行為

(複写申込み及び複写手続)

第7条 国立国会図書館デジタル化資料の複写（以下「複写サービス」という。）を依頼する登録利用者（以下「複写希望者」という。）は、複写サービスを実施している佐倉市立図書館へ来館し、職員に有効期限内の貸出カードを提示の上、国立国会図書館デジタル化資料複写申込書（別記様式第2号）により申込みものとする。

- 2 職員は、前項の規定による申込みの内容が著作権法（昭和45年法律第48号）第31条第3項の規定に該当していることを確認の上、国立国会図書館から付与されたID及びパスワードを用いて管理用端末により複写を行い、複写サービスを利用する者に複写物を提供するものとする。
- 3 前項の規定による複写物の提供は、原則として申込みを行った日とする。ただし、複写物の枚数等を原因として日数を要する場合は、翌日以降とすることができる。
- 4 複写サービスの終了後は、管理用端末のブラウザを速やかに閉じ、印刷用のデータを管理用端末内に残さないようにするとともに、キャッシュ内のデータも自動的に削除するものとする。
- 5 前各項に定めるほか、国立国会図書館から複写サービスの運用について指示があった場合は、その内容に従うものとする。

(複写サービス利用時間)

第8条 複写サービスの利用は、図書館開館日の午前9時から午後5時までとし、その受付は、午後4時30分までとする。

(複写申込書の保存)

第9条 第7条第1項の規定により提出されたる国立国会図書館デジタル化資料複写申込書は、1年間保存するものとする。

(複写料金)

第10条 複写サービスの料金は、使用する用紙の大きさにかかわらず、モノクローム1枚につき10円、カラー1枚につき50円とする。この場合において、使用する用紙の大きさは、日本工業規格A列3番までとし、用紙の両面に複写した場合は、片面をそれぞれ1枚として算定する。

(領収書の交付)

第11条 複写サービスを利用した者から申し出があった場合は、領収書を交付することができる。

(補則)

第12条 この要項に定めるもののほか、国立国会図書館デジタル化資料の取り扱いに関し必要な事項は館長が別に定める。

附則（平成30年3月15日決裁 29佐教志図第76号）

この要領は、平成30年3月15日から施行する。

別記

様式第1号（第4条関係）

年 月 日

（宛先）佐倉市立 図書館長

国立国会図書館デジタル化資料閲覧申込書

国立国会図書館が図書館向けに送信するデジタル化資料について、調査研究のため、閲覧を申し込みます。

閲覧に際しては、貴館の規則を守り、指示に従います。

（利用者記入欄）

貸出カード番号	
貸出カードをお忘れの方は、氏名と電話番号をご記入の上、氏名と住所が確認できる書類（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など）を併せてご提示ください。	
氏 名	
（電 話 番 号）	

（図書館記入欄）

回数	端末番号	閲 覧 時 間	受付者
1回目	番	時 分 ～ 時 分	㊟
（延長）	番	時 分 ～ 時 分	㊟

様式第2号（第7条関係）

年 月 日

（宛先）佐倉市立 図書館長

国立国会図書館デジタル化資料複写申込書

国立国会図書館が図書館向けに送信するデジタル化資料について、調査研究のため、著作権法で許される範囲で複写を申し込みます。

複写に際しては、貴館の規則を守り、指示に従います。

（利用者記入欄）

貸出カード番号	
貸出カードをお忘れの方は、氏名と電話番号をご記入のうえ、氏名と住所が確認できる書類（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など）を併せてご提示ください。	
氏 名	
（電 話 番 号）	

資料名（永続的識別子も記入）	複写箇所（コマ）	複写種別	
(永続的識別子：info:ndljp/pid/)	コマ ～ コマ	<input type="checkbox"/> 白黒 <input type="checkbox"/> カラー	<input type="checkbox"/> A4 <input type="checkbox"/> A3
(永続的識別子：info:ndljp/pid/)	コマ ～ コマ	<input type="checkbox"/> 白黒 <input type="checkbox"/> カラー	<input type="checkbox"/> A4 <input type="checkbox"/> A3
(永続的識別子：info:ndljp/pid/)	コマ ～ コマ	<input type="checkbox"/> 白黒 <input type="checkbox"/> カラー	<input type="checkbox"/> A4 <input type="checkbox"/> A3
(永続的識別子：info:ndljp/pid/)	コマ ～ コマ	<input type="checkbox"/> 白黒 <input type="checkbox"/> カラー	<input type="checkbox"/> A4 <input type="checkbox"/> A3
(永続的識別子：info:ndljp/pid/)	コマ ～ コマ	<input type="checkbox"/> 白黒 <input type="checkbox"/> カラー	<input type="checkbox"/> A4 <input type="checkbox"/> A3

〔複写料金は、サイズを問わず 1枚につき 白黒10円、カラー50円です。〕

（図書館記入欄）

複写資料	白 黒	枚	円	合計	枚	円
	カラー	枚	円			
申込確認	Ⓜ	複写確認	Ⓜ	(備考)		

